

目 次

- 告示**
- 教育職員免許状の失効について…………… 1
 - 通知・通達・照会**
 - 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用について…………… 1

告 示

北海道教育委員会告示第8号

次の教育職員免許状は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条の規定により、失効した。

平成25年 2月19日

北海道教育委員会委員長 鷹野 正義

氏 名	遠 藤 進一郎	本 籍 地	北 海 道
免許状の種類（教科）	免許状の番号	授与年月日	授与権者
小学校教諭1種免許状	平10小1第68号	平成11年3月15日	北海道教育委員会
中学校教諭1種免許状 （国語）	平10中1第194号		
高等学校教諭1種免許状 （国語）	平10高1第336号		
失効年月日	平成24年12月5日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号		
氏 名	平 澤 鎮	本 籍 地	北 海 道
免許状の種類（教科）	免許状の番号	授与年月日	授与権者
中学校教諭2種免許状 （数 学）	平7中2種第903号	平成8年3月20日	北海道教育委員会
失効年月日	平成24年12月5日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号		
氏 名	谷 藤 吉 信	本 籍 地	北 海 道
免許状の種類（教科）	免許状の番号	授与年月日	授与権者
小学校教諭1種免許状	平20小一種第317号	平成21年3月15日	北海道教育委員会
中学校教諭1種免許状 （理 科）	平20中一種第480号		
高等学校教諭1種免許状 （理 科）	平20高一種第624号		
失効年月日	平成24年12月19日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号		
氏 名	堀 智 裕	本 籍 地	北 海 道
免許状の種類（教科）	免許状の番号	授与年月日	授与権者
高等学校教諭1種免許状 （数 学）	平21高1第2041号	平成22年3月25日	北海道教育委員会
失効年月日	平成25年1月16日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号		

通知・通達・照会

教給第951号
平成25年2月19日

各 次 課 長
各 出 先 機 関 の 長
各 所 管 機 関 の 長 様
札幌市を除く各市町村教育委員会教育長
（札幌市を除く各市町村立学校長）

北海道教育委員会教育長

**初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用についての一部改正について
（通知）**

初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用について（平成25年2月1日付け人委第653号）の通知が別記のとおり北海道人事委員会事務局長からあったので、通知します。

（教育職員局給与課給与制度グループ）

別記

人 委 第 653 号
平成25年2月1日

北 海 道 総 務 部 長
北 海 道 教 育 庁 教 育 次 長
北 海 道 警 察 本 部 警 務 部 長
北 海 道 議 会 事 務 局 長
北 海 道 監 査 委 員 事 務 局 長
北 海 道 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 様
北 海 道 連 合 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局 長
各 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局 長
北 海 道 内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会 事 務 局 長
札 幌 市 教 育 委 員 会 学 校 教 育 部 長
北 海 道 人 事 委 員 会 事 務 局 長

北海道人事委員会事務局長

**初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用についての一部改正について
（通知）**

初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用について（昭和48年4月1日付け48人委第267号通知）の一部が次のとおり改正されたので、平成25年2月1日以降は、これによって実施してください。

記

第4条関係の前に次のように加える。

第2条関係

第2条第9号及び第10号に規定する「相当する試験」とは、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める試験とする。

- (1) 第2条第9号に規定する相当する試験 札幌市人事委員会が行う学校事務職員採用（大学の部）試験
- (2) 第2条第10号に規定する相当する試験 札幌市人事委員会が行う学校事務職員採用（短大の部）試験

第14条関係第4項中「上級」を「大学卒程度」に、「中級」を「短大卒程度」に、「初級」を「高校卒程度」に改める。

第15条関係中「中級」を「大学卒程度」に、「短大卒」を「大学卒」に、「初級」を「高校卒程度」に改める。

第17条関係中「附則第4項」を「附則第2項」に改める。

第20条関係第1項中「中級」を「高校卒程度」に、「上級」を「大学卒程度」に改める。

附則第2項関係を削る。

級別資格基準表関係第1項中「附則第4項」を「附則第2項」に改める。

（給与課給与グループ）